



2020年1月31日

各位

株式会社 北越銀行

株式会社 第四銀行

「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」への出資について

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）と株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、令和元年台風第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風において被災された事業者の皆様の復興支援等を目的として、株式会社 地域経済活性化支援機構（代表取締役社長：林 謙治）を中心に本日設立された「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合（以下、本ファンド）」に出資しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、今般の一連の豪雨・暴風被害により災害救助法の適用を受けた1都13県（※）を対象として、同都県に本店又は主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的としています。

両行では、本ファンドへの出資を通じて、これからも被災地の復旧・復興を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

※災害救助法の適用対象1都13県

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県および静岡県

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北越銀行 ソリューション営業部 樺澤 電話 0258(39)7380
第四銀行 総合企画部 鈴木 電話 025(229)8123



第四北越フィナンシャルグループでは、SDGsの達成に貢献する取り組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

参 考

「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」について

1. 概要（2020年1月31日現在）

名 称	令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
設立時ファンド金額	3,175百万円
組合員構成	株式会社北越銀行 株式会社第四銀行 株式会社七十七銀行 株式会社仙台銀行 株式会社東邦銀行 株式会社福島銀行 株式会社常陽銀行 株式会社筑波銀行 株式会社足利銀行 株式会社栃木銀行 株式会社群馬銀行 株式会社東和銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社きらぼし銀行 株式会社横浜銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 株式会社静岡銀行 株式会社清水銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社商工組合中央金庫 東邦リース株式会社 株式会社常陽産業研究所 株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社 株式会社AGSコンサルティング REVICキャピタル株式会社
設 立 日	2020年（令和2年）1月31日
存続期間	10年間
業務運営者	東邦リース株式会社 株式会社常陽産業研究所 株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社 株式会社AGSコンサルティング REVICキャピタル株式会社

2. スキーム

